文部科学省

高度統計人材育成強化拠点形成事業
公募説明会

2026年 4月17日　研究振興局参事官（情報担当）付

本日の内容について

１．事業背景・概要

２．公募内容の説明

３．質疑応答

【配布資料】
00 公募説明会説明資料
01 高度統計人材育成強化拠点形成事業公募要領
02 高度統計人材育成強化拠点形成応募申請様式
03 （参考）人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金交付要綱
04 （参考）人工知能等社会実装研究拠点事業費補助金取扱要領

１．事業背景・概要について

統計学教員の必要性（根本的な背景）

○ データ駆動型研究の進展に伴い、統計的素養を必要とするリアルタイム・**ビッグデータ解析等へのニーズが増大**

○ しかし、多数の統計学部から多くの専門人材を輩出する諸外国に比べ、我が国では、統計学の専門的知識を学べる環境が少なく、**高度な統計学のスキルを有する人材が多く輩出されない現状**

○数理・データサイエンス・AI教育の推進により、リテラシー・応用基礎レベルの人材育成環境整備は進んできたものの、AI・データサイエンスの基礎となる統計学スキルを持つ研究者が少なく、**エキスパートレベルに達するための教育環境が不充分**

✔AI for Scienceをはじめとして、データの利活用を様々な分野で加速するための、
高度な統計学のスキルを有する人材の育成及び**統計人材育成エコシステムの構築が重要**

各国における統計学部を有する大学数

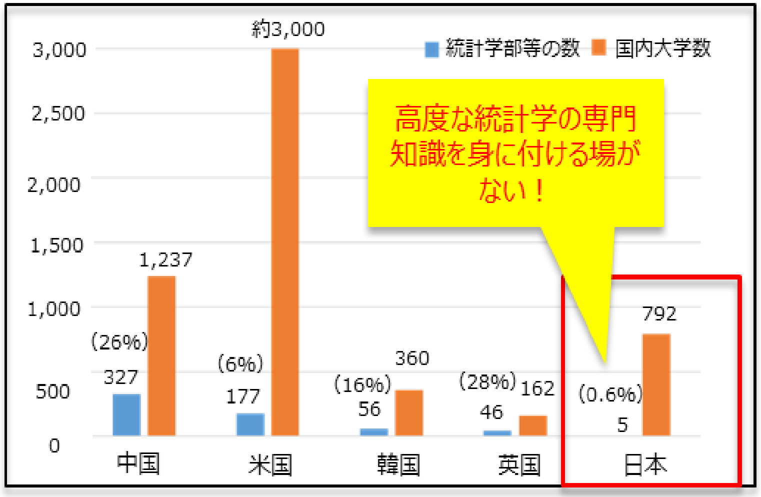

諸外国に比して**我が国の大学における統計学部数は少ない**

出展：統計数理研究所調べ（R3時点）

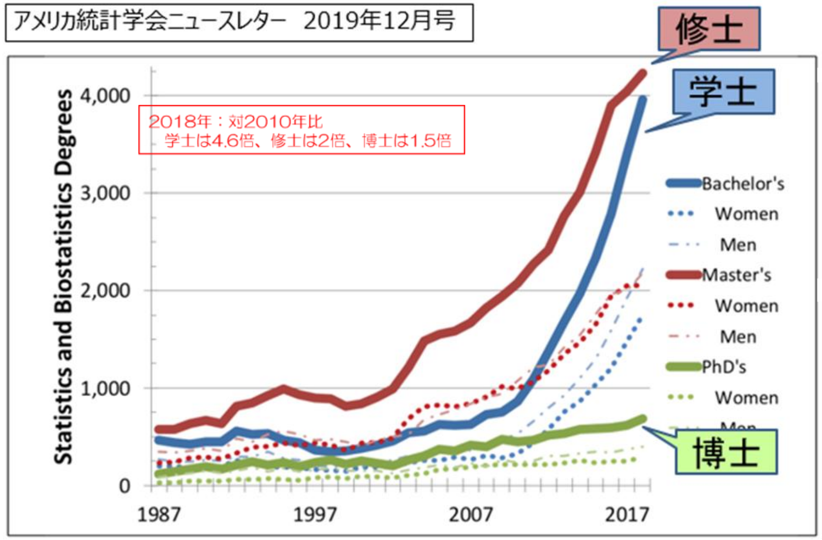

【統計学博士号年間取得者数】
年間取得者数　米国６００名超 ⇔ 日本　5　名程度
（統計数理研究所/総合研究大学院大学）

統計エキスパート人材育成プロジェクト

事業期間：令和３年度－令和７年度
Total　約15億円の事業費

文部科学省

【背景・課題】

○ 研究のDXの鍵となるデータの利活用のためには、**大量のデータを分析・解析するための統計人材が必要不可欠**であり、データ駆動型研究の進展に伴い、統計的素養を十分に有していないと対処できない課題（リアルタイムビッグデータ解析等）への対応の需要も増大

○「IT人材需給に関する調査」（2019年経済産業省）によると、2030年に高度な知識を有する先端IT人材は約55万人不足が見込まれるなど民間企業においても人材が不足

【事業概要・成果】

※統計エキスパート人材：大学院生等に統計学の講義指導を行える人材

○大学等がコンソーシアムを形成し、**統計学を教えることができる教員**（統計学の高度なスキルを有する統計エキスパート人材※）を、人材育成プログラム等により育成。若手研究者を対象に**模擬講義中心の研修**を実施し、**実践的な統計教育のスキルを向上**させる。

○統計学を用いた他分野との融合領域の研究振興を図るとともに、育成された人材が大学等で核となり、統計学や融合領域に係る教育・普及を行う好循環体制を構築

○参画機関所属の**若手研究者（助教、ポスドク等）を対象**に、統計基礎スキル研修、模擬講義演習、教材開発演習等を実施。

○**研修生１人につき２人のメンター教員（統計学会長クラス）を配置**。達成度の評価基準によりスキル認定。研修修了生は各所属機関で講義を担当。

＜成果・KPI＞

✔事業期間中に少なくとも**約30名**の統計エキスパート人材を育成（子世代）
　⇒R7年度末までで３期 38名が修了

✔事業期間も含め、**10年間で約500名**の統計エキスパート人材を育成された人材による好循環体制により育成（孫世代）
　⇒各期修了生が所属機関で講義を実施しており、今後、実績創出見込み

＜事業体制＞

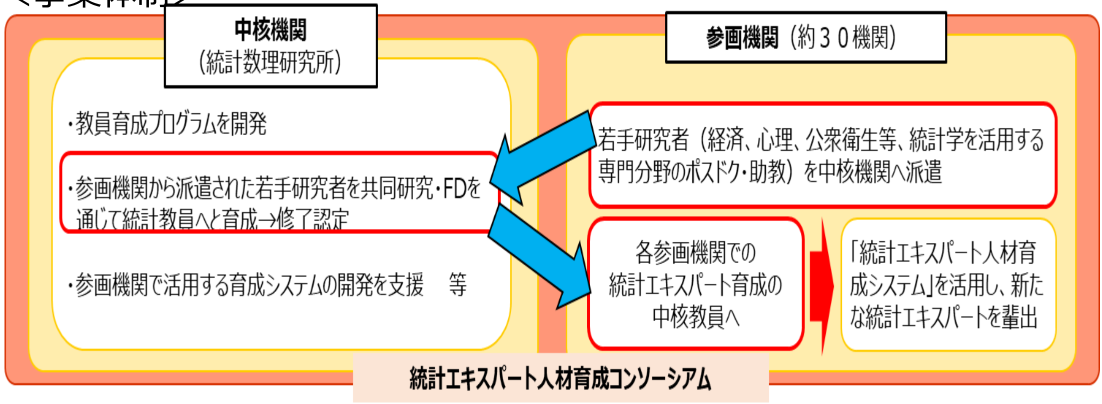

【参画機関は、初期の20機関から30機関に拡大】

【有識者等外部からの評価（R6中間評価結果含む）】

➢ **第19回日本統計学会「統計活動賞」受賞**（2023.5）「広く統計学及び統計の分野において**高く評価し得る活動**」

➢ **文部科学省統計エキスパート事業推進委員会　中間評価「S」**「当初の計画を超える進展があり、事業を継続することでさらに優れた成果が期待」（2024.2）

（主な評価コメント）
・中核機関の優れたリーダーシップのもと参画機関との緊密な連携・役割分担が図られ、参画機関の多様なニーズに対応できる適切な運営体制及びマネジメント体制が構築
・国際水準に照らして遜色ない研修
・本事業の継続により、我が国で不足する統計人材の需要への対応、質の高い統計教育の急速な普及及び様々な分野における研究の発展にも大きく貢献されることが見込まれ、さらに優れた成果の創出が期待

「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」参画機関

- 参画機関 30機関（水色）
- 協力機関 2機関（赤）
- 中核機関（紺）
- サテライト（緑）

滋賀大学 (参画機関)に
統数研サテライトを置く

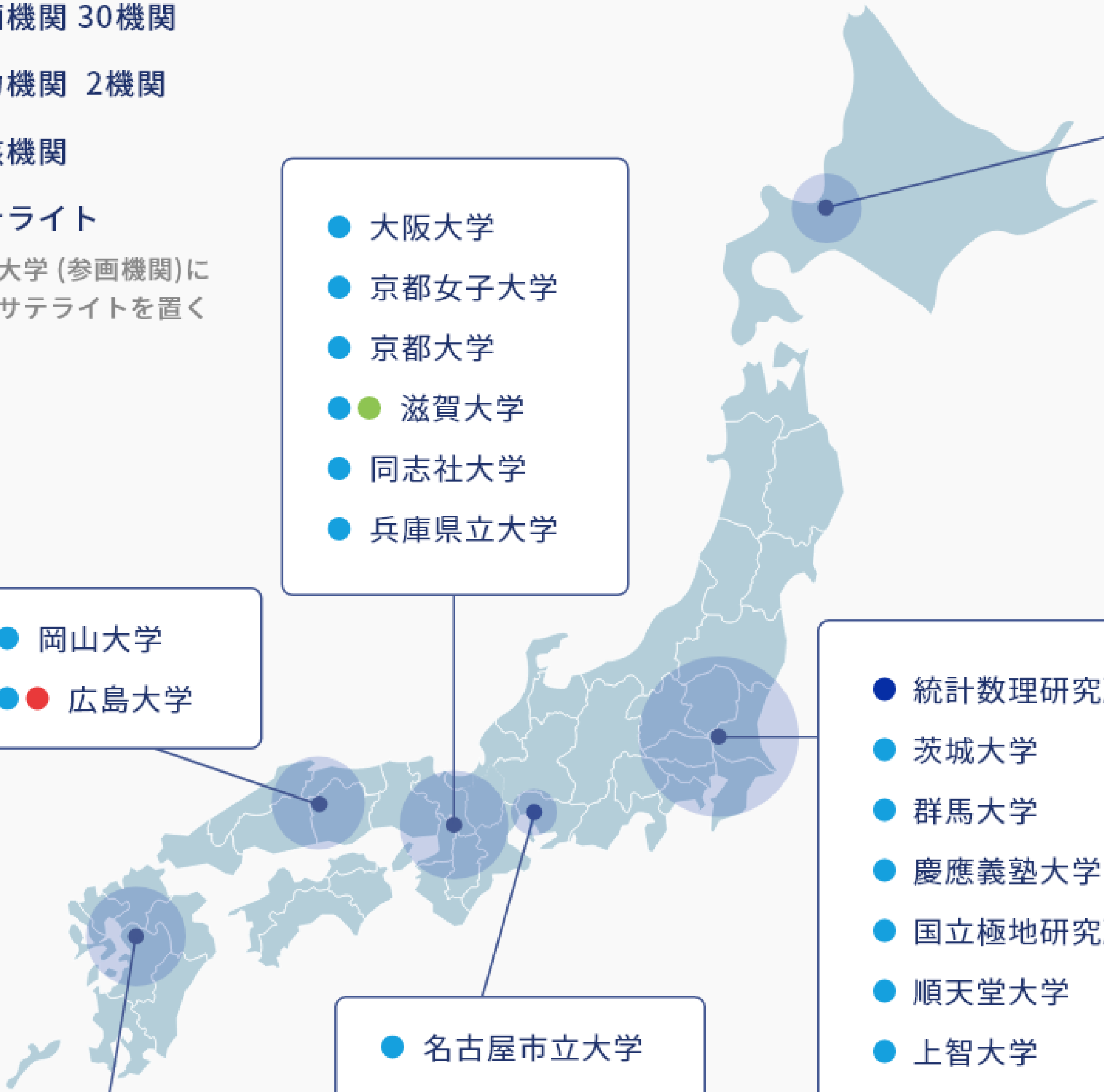

北海道
- 北海道大学

近畿
- 大阪大学
- 京都女子大学
- 京都大学
- 滋賀大学（参画機関・サテライト）
- 同志社大学
- 兵庫県立大学

中国
- 岡山大学
- 広島大学（参画機関・協力機関）

九州
- 九州大学
- 長崎大学

中部
- 名古屋市立大学
- 名古屋大学

関東
- 統計数理研究所（中核機関）
- 茨城大学
- 群馬大学
- 慶應義塾大学
- 国立極地研究所
- 順天堂大学
- 上智大学
- 総合研究大学院大学
- 中央大学
- データサイエンス共同利用基盤施設
- 東京科学大学
- 東京学芸大学
- 東京大学・大学院（参画機関2つ）
- 東京理科大学
- 統計質保証推進協会（協力機関）
- 一橋大学
- 立正大学
- 早稲田大学

統計学教員の必要性（近年の急激な環境変化）

○ データサイエンティストの育成に向け、**高等教育組織の整備が急速に進展**

① **「データサイエンス系学部・学科」**の新設ラッシュ

～ DS系学部学科の設置校の数：4大学（2020年度）⇒ **40大学**（2025年度） ⇒さらに増加の見込み

② **「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」**認定校の急増

～「リテラシーレベル」認定校の数：0大学（2020年度）⇒ **390大学**（2024年度）

⇒2026.4時点で**609件の教育プログラムが認定され、認定校は606校に及ぶ(短期大学、高専を含む)。**

○ 米国等の諸外国と比しても日本は統計学部の数が少なく、データサイエンスの基盤となる統計学教員等の高度統計人材の不足が顕著で、 ニーズが急増

①大学教員の求人公募数：「統計」(128件)は、「機械学習」(37件)や「情報科学」(67件)を大きく上回り、増加中(2025年科学技術振興機構サイトの統計情報より)

②統計教員の求人は、経済学部・社会学部などの**社会科学系が公募全体の約半数**を占め、DS系に限らない幅広い学術分野でニーズが高い （同上）

③全国の国公私立大学のうち、数理教育は53%、データサイエンス・AI教育は62%で教員が不足（2023年9月 日本学術会議見解より）

※2025年4月時点で、全体の約7%が統計学教員を公募(全体1,961件中128件)

（既に公募終了した統計学教員は過去約2年の実績で全体11,483件中568件 J-RECIN調べ）

※AI戦略により、全大学生のうち約半数にデータサイエンスの応用基礎レベルの知見が必要とされる一方、517大学には統計の専門家不在

※我が国企業に不足するデジタル人材の類型は、「ビジネスアーキテクト」(49.6%)、「データサイエンティスト」(46.1%)の順に大幅不足

（ 情報処理推進機構「DX動向2024」）

○ AI法施行、人工知能基本計画決定をはじめとして、AI技術の様々な分野への利活用が加速している。科学技術・学術分野においてもAI for Science(科学研究におけるAI技術の利活用)の推進を図るため、「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針(2026年3月31日文部科学省決定)」が策定されている。これらを踏まえると、データサイエンス・AIの基盤である『統計学』の必要性は論を俟たない状況。

AI・データサイエンス教育の統計学教員不足を解消するには、現在の供給ペースでは追いつかない。

育成する統計学教員を核に、**高度統計人材育成の好循環システムを早急に確立する必要**

※ 「先端技術に対応した人材育成(統計人材の育成を含む)の高度化」(骨太方針2025)

AI for Science の推進に向けた基本的な戦略方針（概要）

文部科学省

- 「第７期科学技術・イノベーション基本計画」や「人工知能基本計画」、AIを巡る国際動向等を踏まえ、具体的な取組方針を整理。
- 今後５年間を集中改革期間とし、具体的な２０のアクションを設定して、大胆な投資によりスピード感を持って取組を加速。
- 日本の強みを生かして、①戦略的な国際連携による世界を先導する研究開発、②新たなチャレンジとAI for Scienceの波及・振興、③これを支える次世代研究基盤の構築、④AIを高度に利活用できる研究人材の育成等を、関係省庁等と連携して強力に推進。
- 研究環境と科学研究プロセスの革新により、自律性と信頼性を備えた研究国家としてAI for Science 先進国の地位確立を目指す。

日本の強み

- **情報基盤**：世界最高水準の情報流通基盤（SINET）・研究データ基盤（NII RDC）・計算基盤（富岳・富岳NEXT・HPCI等）
- **研究基盤**：世界トップレベルの基礎科学力と多様な研究者層、世界最先端の研究装置群と大型研究施設、信頼性の高い実験・観測データの蓄積
- **社会基盤**：世界有数の経済規模、精密な製造・計測技術・ロボティクス、すり合わせや暗黙知を含む現場知、AIに対する社会的・産業的な需要

目的　Ⅰ.科学研究の革新と科学的発見の加速・質の変革　Ⅱ.研究力の抜本的強化と科学の再興　Ⅲ.国際優位性・戦略的自律性の確保

中長期的な取組目標　科学基盤モデル/エージェントやAI駆動ラボの活用により重要技術領域の先端的成果創出及び研究開発期間を1/10に

今後５年間の目標　AI for Scienceの推進により、日本の科学研究における国際優位性の確保

（ターゲット例）

- ３年後までに、新素材開発速度10倍の潜在力を有するAI駆動ラボシステムを開発
  将来は、AI駆動ラボシステムを用いて、我が国の企業が国際的サプライチェーン上不可欠なマテリアルを量産する。
- ３年後までに、大規模なデータ取得を通じて、高機能なバイオ製品の高効率設計を実現するバイオ生成基盤モデルを開発
  将来は、仮想細胞・生体モデルや、植物、動物、ヒト・臓器等の"デジタルツインモデル"を実現し、高精度かつ高効率なバイオ製品開発や創薬等に貢献する。
- 3年後までに、AIエージェント群による、最先端大型研究施設・研究装置からの大量・高品質データ創出や、仮説検証・実験の自動化・自律化を実現
  新規性の高い研究を探索的に行うシステムの開発を通じて、科学研究の新しい方法論を示す。

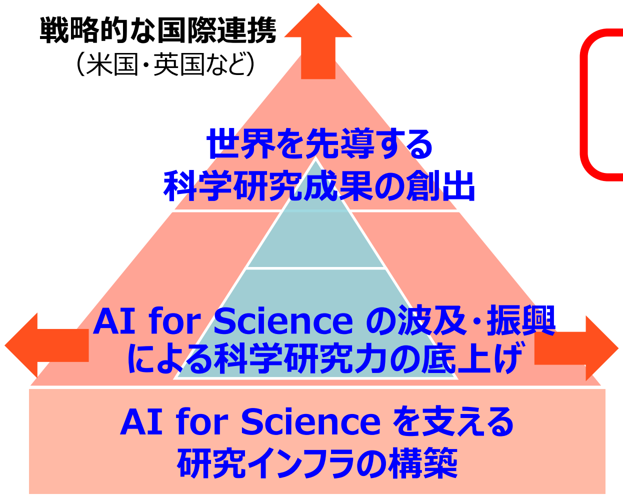

（具体的な取組内容）

❶研究力・人材　AI高度人材等の育成 × AI利活用の促進
- AI for Science のあらゆる分野での波及・振興と日本の強みを生かした重点領域の設定・投資を両輪で推進、世界トップ層との戦略的国際共同研究を推進
- AIの基礎研究含むAIそのものの研究の強化（リスク対応含む）
- 国際連携・産学連携を通じ、AI・計算資源・データに精通した人材の参画・育成、技術専門職の育成・確保、評価や処遇の見直し

❷計算資源　戦略的増強 × 利便性向上
- 世界最高水準の次世代AI・HPC融合プラットフォーム「富岳NEXT」の開発
- AI共用計算資源の戦略的な増強と利便性（機動性、アクセス性、相互運用性）の向上
- 産業界との連携及び国際連携を通じた計算資源の有効活用

❸研究データ　高品質データの創出 × データの一体的運用
- 戦略的価値の高いデータセットの特定・構築
- 自動化・自律化した研究設備等の整備と研究データ創出プロセスの標準化
- AI時代に即した次世代情報基盤の構築・活用、データの一体的運用

※「AI for Scienceの推進におけるAI利活用に係る研究データの取扱いに関する考え方」についても整理。

ＡＩ人材の育成･確保（文部科学省施策）

2026年３月現在

文部科学省

「ＡＩ法」（令和７年５月成立、９月全面施行）及び「人工知能基本計画」（令和７年12月閣議決定）に基づき、**人とＡＩが協働する社会の実現** に向けて、**ＡＩを使い、ＡＩを創るＡＩ人材の育成･確保** に加え、人とＡＩの役割分担を模索しながら、**ＡＩ社会を生き抜く「人間力」を向上できる環境を構築** する。

人工知能基本計画 ～「信頼できるＡＩ」による「日本再起」～（令和７年12月23日閣議決定）

ＡＩの利活用や開発を担うＡＩ人材の育成･確保はＡＩ社会実現のために必要不可欠である。特に具体的な付加価値を創出するためにも、ＡＩに関連する基礎的･学術的な知見･知識を初等中等教育段階から向上させていくとともに、融合され得る産業等、様々な知見･知識についても広く有した人材の育成が重要となる。このため、国は主導して質･量ともにＡＩ人材の育成･確保に取り組む。　（第３章第４節「ＡＩ社会に向けた継続的変革」より）

AI研究開発能力の強化（若手研究者等）

ＡＩ･半導体の研究開発等に係るエンジニアや研究者などの育成 ･確保等　【計画３章４節（3)②③】

- **生成AIモデルの透明性･信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成**
  次世代生成AIモデル構築の確立に向けた一連の知見と経験をAI研究者、エンジニア等に広く共有。
- **AIPプロジェクトにおける人材育成･ネットワーク機能の強化**
  理研AIPセンターにおいて国内外の研究機関等の連携･人材育成を強化し、我が国のAI研究を牽引。
- **次世代X-nics半導体創成拠点形成事業**
  省エネ･高性能な半導体創成に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材の育成を推進。

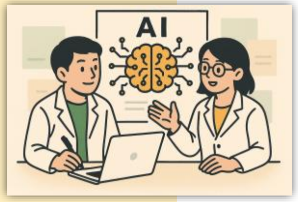

AIスキル獲得（高等教育）

ＡＩの利活用に係る人材の育成･確保 【計画３章４節（3)②】

- **高度統計人材育成強化拠点形成事業**
  データサイエンス(DS)･AIの基盤となる統計学について、大学等における教育･研究の中核となる統計人材の育成に係る取組を支援。
- **デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業**
  人文･社会科学系等の分野を専攻する研究科等において、専門分野に数理･DS･AI教育を掛け合わせた学位プログラムの構築を支援。
- **数理･データサイエンス･AI教育の推進**
  大学や高専が実施する数理･DS･AIに関する優れた教育プログラムを政府として認定し、取組を促進。コンソーシアム活動を通じて普及･展開を促進。

ＡＩの進展に対応したリ･スキリング支援 【計画３章４節（3)④⑤】

- **産学連携リ･スキリング･エコシステム構築事業**
  大学等が地域の産学官や企業と連携し、人材ニーズを踏まえた教育プログラムを開発･実施。
- **専修学校による地域産業中核的人材養成事業**
  専修学校が自治体や企業等と連携し、AIの活用等のデジタル技術等を用いたアドバンスト･エッセンシャルワーカー創出のためのリ･スキリングを含めた教育コンテンツ･カリキュラムを開発。

AIリテラシー向上（初等中等教育）

情報活用能力の向上を図るなど、ＡＩ時代にふさわしい教育の推進　【計画３章４節（3)⑦、(4)②】

- **生成AIの活用を通じた教育課題の解決･教育DXの加速**
  生成AIパイロット校を通じた利活用事例の創出、教育課題に特化した生成AIの利活用に関する実証研究の実施。
- **AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業**
  地域の魅力発信等に向けた会話練習量の増加や家庭学習におけるAI活用等、AIを英語の授業等で活用するモデルを構築。
- **学習指導要領改訂を見据えた情報活用能力の抜本的な向上**
  中学校技術科教師の指導力向上のための研修の充実支援、情報モラル教育の推進等を実施。

※ **AI人材の育成･確保に資する主な施策を掲載。 その他の関連施策として、高校段階における理数系人材育成を支援するとともに、大学や専修学校における理系転換等を推進。**

２．公募内容の説明について

高度統計人材育成強化拠点形成事業

－AI・データ駆動型社会の基盤となる統計知の深化と高度活用－

令和8年度予算額　2億円
（前年度予算額※　2億円）

※前年度までは「統計エキスパート人材育成プロジェクト」を実施

背景・課題

- ✓ 加速度的に進化するAIやビッグデータ解析を始めとするデジタル技術を活用して社会課題解決を進めるためには、その担い手となる**人材の育成が不可欠**である。
- ✓ このような中、多くのデータから新たな知見を引き出せるデータサイエンティストの育成に向け、近年、**高等教育組織の整備が急速に進展**した。
  - ○ **「データサイエンス系学部・学科」**の新設ラッシュ、**「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」認定校**の急増
- ✓ 一方、わが国には、これまで、米国等の諸外国に設置されている統計学部が存在しなかったため、データサイエンス・AIの基盤となる**統計学を指導・教育できる人材が不足し、さらに、AI活用時代への突入も乗じて、統計学へのニーズが急増**している状況。
  - ○ 大学教員の**求人公募数：「統計」(128件)**は、データサイエンス・AIと関わりの深い「機械学習」(37件)や「情報科学」(67件)を大きく上回る。（2025年 科学技術振興機構）
  - ○ 全国の国公私立大学のうち、数理教育は53%、データサイエンス・AI教育は62%で教員が不足（2023年9月 日本学術会議見解）
- ✓ このため、データサイエンス・AIの基盤である『統計学』全般を体系的に教え、機械学習・ディープラーニング等の基礎となる統計的思考・手法を活用した研究及び指導を行うことのできる統計学教員を始めとする**高度統計人材の育成が急務。**

> **「骨太方針 2025」（2025年6月 閣議決定）**
> ～ (4)先端科学技術の推進
> 「先端技術に対応した人材育成（**統計人材の育成**を含む）の高度化」

事業概要

高度統計人材育成強化のための拠点形成への展開

○ データサイエンス系学科設置校等、AI活用を含めた統計人材ニーズを有する大学との連携を強化して、**前事業である統計エキスパート人材育成プロジェクトでこれまで拡大してきたコンソーシアムを軸に、より有機的な高度統計人材育成ネットワークを構築**し、統計学教員等の高度統計人材の育成ニーズに対応

○ 高度統計人材育成ネットワークにおいて、前事業で蓄積された教材やノウハウ等を最大限有効活用し、高度統計人材の中心となる統計学を指導・教育できる研究者である統計学教員を**１サイクル20～30名程度**育成

○ 前事業で形成された大学等によるコンソーシアムを**自律的に活動できるネットワークとして発展**させるために、参画機関からの協力・支援を強化し、地域や分野の特性を踏まえた**大学等拠点モデル構築の検討を開始**

↓

大学等拠点を中心に、幅広い地域・分野における高度統計人材を自律的に育成するスキームを実現

事業期間（予定）	令和8年度～令和12年度

高度統計人材育成ネットワークの形成

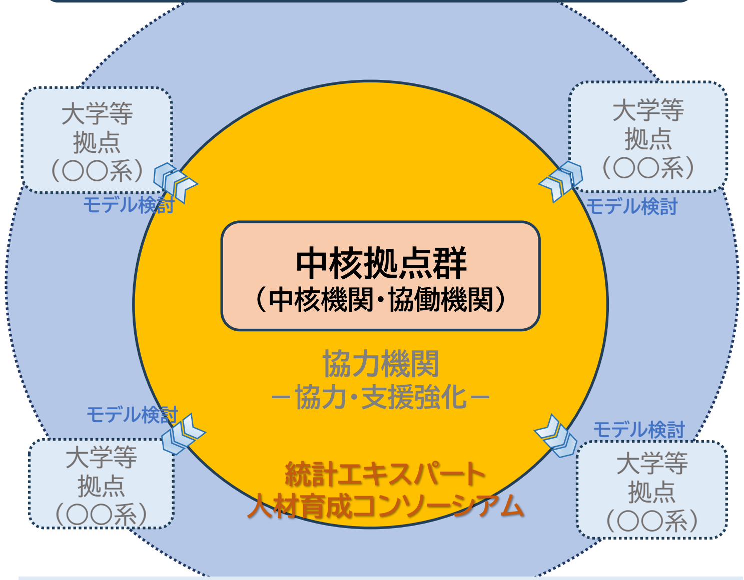

※モデル構築は、特に社会ニーズの高い分野モデルの構築が可能な大学を検討し、前事業のノウハウ等を展開予定

※将来的に地域・分野拠点を拡大し、大学等拠点群の確立による自律化を目指す

急増するニーズ・課題に対応 ～ 新規事業へ

現行

【中核機関】 研修（2年間）を通じ、若手研究者を**大学統計教員**に育成
【参画機関】 上記教員を核に、修士学生を**統計エキスパート**に育成

生成AIの急速な浸透により、研究DXの加速化や研究データの流通量の増大によるデータ解析・分析へのニーズの高まり

優良事例やノウハウの横展開には中核機関だけの取組では限界

データサイエンス系学部等を設置する大学が急増している中、統計学の教育・研究指導を行うことのできる高度な統計人材は依然不足

現行の人材育成ペースでは急増する統計学教員等のニーズに対応できない

新規事業

人材育成の加速化

1年間の研修プログラム開発・実施　**参画する機関の協力・支援強化**

効率的・効果的な育成を実現

＋

分野や地域性を勘案した大学等拠点のあり方等の検討開始

参画する機関の貢献拡大

大学等拠点の形成

大学等を中心とした取組をモデルケースとして、人材育成の拠点を全国に拡大

※R9以降にモデル構築・実証予定

※所属機関、研修生のニーズに応じて、研修後のメンタリング体制整備やコミュニティ（フォローアップ等）を設けることにより能力・質向上を担保することも想定

これまでの実績と新たなゴール

- ✓事業開始時は、新型コロナウイルスの影響も相まって、データ駆動型研究が少しずつ進展し始め、データサイエンス系学部・学科がようやく2桁に達してきたころであり、当時の実態から事業期間中に統計教員を30人程度育成し、当該教員が自身の大学での指導を中心に10年間で計500人のエキスパート創出を目指していたところ。
- ✓一方、生成AIの台頭等による社会からのニーズ増大、学部・学科等デジタル転換の政策等創設などの想定しえなかった外的要因もあり、統計学素養を持つ教員・研究者不足の社会課題がより一層顕在化してきた。
- ✓これまで**中核機関を中心に培ってきた研修ノウハウ・教材等の資産をフル活用しつつ質を担保し、教員創出のスピードを強力に上げることで、この社会課題解決に貢献**することが必要。

当初の政策目標

・中核機関における研修プログラムの確立
・様々な手法を体系的に学べる教材開発
・研修修了後のコミュニティ形成

KPI①
子世代
統計教員の育成

5年間で30人育成
（実績38人）

KPI②
孫世代
エキスパート創出

10年間で累積500人創出

育成された研究者が、**自身の大学等における安定的なエキスパート供給**に貢献。

新たな政策目標

統計教員の育成

年間
20~30人以上
程度育成

孫世代
エキスパート創出

R15以降
年間で500人の
安定的創出

・新たな研修プログラムの整備
・教材や研修ノウハウを大学等機関に移転
・コミュニティ拡大、社会での幅広い活躍促進

自身の大学のみならず、増大し続けるニーズへの対応を図るため、**より広範囲な人材育成と大学等機関が協働した自律的なエコシステムを構築**し、将来にわたって人材の安定供給を実現

＜公募の目的　公募要領P4～5＞

〇機関の長等のリーダーシップの下、様々な研究分野におけるAI・データ駆動型研究に必要な統計学のスキルを有するエキスパート人材を、体系的な人材育成プログラム等により育成し、ビッグデータやAI等の利活用を通じたイノベーション創出に寄与する統計学を用いた他分野との融合領域の研究振興を図るとともに、育成されたエキスパート人材が大学等で核となり、統計学や融合領域に係る教育や活動の普及・展開を行う有機的な体制を持続的なエコシステムとして確立することを目指す。

〇体制の確立にあたっては、有機的な高度統計人材育成ネットワークを形成するため、前身事業「統計エキスパート人材育成プロジェクト（令和3年度－令和7年度）」で拡大してきたコンソーシアムにおいて、蓄積した教材やノウハウ等のアセットを最大限に活用することを推奨。

＋

〇大学等間の連携を密にし、地域や研究分野の特性も踏まえた大学等拠点モデル構築などを通じ、高度統計人材育成ネットワークを、持続的なエコシステムとして将来的な自律化を求める。

【指標等（政策目標）】

- （ⅰ）高度統計人材の中心となる統計学を指導・教育できる研究者である統計学教員を年間20～30名程度育成すること

- （ⅱ）育成された統計学教員が所属する各機関等において更に人材を育成することにより、事業終了後3年度を目安として、年間500人程度※1の統計エキスパート人材※2が安定的に輩出される環境が確立されること

※1前身事業「統計エキスパート人材育成プロジェクト」における実績も含むこととします。
※2「統計エキスパート人材」とは、データ分析等の基礎となる統計学において、最先端の知見・技能を有し、統計学の領域を含む高度な研究を遂行する能力を有する人材をいいます。

＜公募の概要　（１）基本スキーム、（２）対象機関　公募要領P５～６＞

- 大学及び大学共同利用機関（以下、「大学等」）により、大学等における統計学の教育研究の中核を担う研究者の統計エキスパート人材としての育成と高度統計人材育成エコシステムの構築を目的とするコンソーシアムを形成してください。
- コンソーシアム形成の中心的な役割を果たす「中核機関」と、中核機関と協働して事業を実施する「協働機関」からなる「中核機関群」により事業主体を構成してください。また、研修生の派遣やコンテンツ開発など中核機関群と協力してコンソーシアム機能を強化する役割を担う機関に関しては、「協力機関」として本事業に参画することが可能です。
- 本事業で開発する教材や研修プログラムは、生成 AI の活用等により、効率的・効果的な人材育成を実現するものとしてください。
- 当該教材や研修プログラムは、コンソーシアム内外にも広く活用されるよう、積極的に共有・提供してください。
- 中核機関群は、それぞれ事業期間中の人材育成目標（人材像や人数を含む）を明確化しつつ、共同研究の活用等実践的な人材育成に取り組んでいただきます。
- 事業終了後も人材育成エコシステムを自律的に継続・発展させる体制の構築を求めます。具体的には、実施方法や取組の方向性、サステナブルな運用モデル等に関して、調査等実施を通じて、実現可能性等を十分精査いただき、事業実施期間中に明確化していただきます。
- 加速するAI for Science（科学研究における人工知能技術・AIの利活用）等の国内外の動向を見据えつつ、他の関連施策（「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」やその他のAI・データ関連人材に関する育成事業等）とも連携しながら取り組める体制であることを求めます。

中核機関及び協働機関は、いずれも以下の要件を満たす機関が対象

ⅰ．以下のいずれかに該当すること。
- **大学**（学校教育法（昭和22年法律第26号）第１条に規定する大学をいう。）
- **大学共同利用機関法人**（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第２条第３項に規定する大学共同利用機関法人をいう。）

ⅱ．補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の措置に該当していないなど、本事業を円滑に遂行するために必要な基盤を有していること。

ⅲ．申請する機関の役員が、暴力団等の反社会的勢力の者ではないこと、また、反社会的勢力との関係を有しないこと。また、反社会的勢力から出資等の資金提供を受けていないこと。

協力機関は、

（２）の要件を満たす大学、大学共同利用機関法人だけでなく、高等専門学校、独立行政法人、国立研究開発法人、その他法律に規定されている法人（法人格を有する民間企業等を含む）の参画も可能

＜公募の概要　（３）補助の内容　公募要領P６～８＞

①補助の上限等
・令和８年度における補助上限額は、総額229,840千円（間接経費（直接経費の３割）込み）
・令和９年度以降の各年度の補助額は予算確保等の状況に応じて調整
・補助率は、定額

②対象とする取組
本事業の実施に必要となる以下の取組を補助の対象とする
○人材育成に関する取組
・統計エキスパート人材を育成するために実施する人材育成プログラムの開発・実施（1年間を想定した研修プログラム、学び直し等の短期研修プログラム等）なお、生成 AI の活用等により、効率的・効果的な人材育成を図ること。
・指導するシニア研究者等（※１）と若手研究者（※２）等との共同研究（※３）等を通じた人材育成の取組
・シニア研究者等や若手研究者等（これまでに育成された研究者も含む）によるコミュニティ形成、拡大
等

（※１）「シニア研究者等」とは、統計学に広く精通しており、統計学研究者の育成経験が豊富かつ統計学以外の他分野との共同研究経験が豊富な研究者。
（※２）「若手研究者」とは、助教、ポストドクター等を想定(「ポストドクター」とは、博士の学位を取得した者又は所定の単位を修得の上博士課程を退学した者（いわゆる「満期退学者」）のうち、任期付で採用されている者で、大学や大学共同利用機関等で研究業務に従事している者であって、教授・准教授・助教・助手等の学校教育法第 92 条に基づく教育・研究に従事する職にない者をいう。)。
（※３）「共同研究」については、大学等において、統計学を基盤のひとつとして、統計学を活用する専門分野の若手研究者等を育成するためのシニア研究者等と行う共同研究を想定。

○コンソーシアム運営等に関する取組
・コンソーシアムの運営、活動
（原則として、前身事業により構築された「統計エキスパート人材育成コンソーシアム」を軸として構成するものとする。なお、これによらず、新たなコンソーシアムを立ち上げる場合、立ち上げに係る経費への補助金充当は認めないものとする。）
・開発等した教材や研修プログラムのコンソーシアム内外への普及・展開、共有知・ノウハウなどの成果公開に資する取組
・自律化に向けた調査検討（初期）、大学等モデル拠点構築・実証（中期）

等

③補助対象経費を参照すること

＜公募の概要　（４）補助事業期間、（５）選定件数、（６）申請方法　公募要領P８＞

【補助事業期間】
本事業の補助事業期間は最大５年間とします。なお、毎年度交付申請の手続を行う必要があります。
（※2026（令和8）年度～2030（令和12）年度まで）

【選定件数】
１件を予定　　※中核機関群を1件とする

【申請方法】
①申請の単位
中核機関群単位で申請してください。
一つの機関が複数の中核機関群に参画するなど、重複して申請することはできません。ただし、他の協力機関になることは可能です。
※中核機関群に協働機関を含まない場合もありうるものと想定
※事業期間中に、協働機関や協力機関が新たに参画することも可能

②申請者
本事業への申請は、中核機関群の代表として中核機関が行ってください。申請者は、中核機関の長とします。

③申請書類
「高度統計人材育成強化拠点形成事業応募申請様式」を使用してください。

④申請期間
令和８年４月１３日（月）～令和８年５月１９日（火）17:00（期限厳守）

⑤提出方法
本公募では、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）からの応募情報の登録（提案書類のアップロード）が必要となります。e-Radの操作方法等については「５．府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用した応募書類の作成・提出等について」を参照してください

＜3．審査方法、　＋スケジュール　公募要領P９－10、P32＞

（１）審査の体制
本事業の審査は、文部科学省において、有識者等によって構成される事業推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、委員会の各委員による各機関からの申請書に基づく面接審査とその後の委員の合議により行います。
最終的な選定は、委員会の審査結果を踏まえ、文部科学省において行います。

（２）審査の手順
審査の手順は以下のとおりとします。なお、申請書の内容について、必要に応じて事前に質問し、回答を求める場合があります。

①面接審査
- 面接審査は、中核機関がプレゼンテーションを行い、その後、当該プレゼンテーション及び申請書に基づき質疑応答を行うこととします。
- 中核機関は、必要に応じて、協働機関とともに、面接審査を受けることができることとします。
- 委員は、プレゼンテーションや質疑応答を踏まえ、後述の「（３）審査の観点」に基づき、審査を行い採点します。

② 面接審査後の合議審査
- 面接審査の結果に基づく委員の合議により、選定候補の中核機関群を決定します。
- 委員会は、申請書類の内容修正等を条件として、選定候補の中核機関群とすることができることとします。

③中核機関群の選定
委員会の審査結果を踏まえ、文部科学省において中核機関群を選定します。

【スケジュール（予定）】　※審査以降はあくまで目安です。
- 公募開始　：令和８年４月１３日（月）
- 公募締切り　：令和８年５月１９日（火）17：00（期限厳守）　※応募書類提出は、e-radを利用
- 審査　：令和８年５月中旬～６月上旬　※面接審査は、公募締め切り後、中核機関に詳細連絡
- 選定結果の通知・公表：令和８年６月上旬
- 交付申請等　：令和８年６月
- 交付決定　：令和８年７月

＜3．審査方法　（3）審査の観点　公募要領P10＞

①統計エキスパート人材の人材像
・統計エキスパート人材育成エコシステムの実現に向けて、本事業で育成する統計エキスパート人材の人材像は適切に考えられているか。

②育成計画・目標人数
・統計エキスパート人材の育成計画・目標人数は優れているか、また、実現可能性があるか。
・育成された統計エキスパート人材による、育成後に所属する各機関における人材（大学院生等を想定）の育成計画・目標人数は優れているか、また実現可能性があるか（想定している育成水準も含む）。
・以下を満たす育成計画となっているか、また、実現可能性があるか。
ⅰ.中核機関群のシニア研究者等により、１サイクル（１年）あたり、20-30名規模の統計エキスパート人材を育成すること
ⅱ.ⅰで育成された人材が所属する各機関等において更に人材を育成することにより、事業期間終了後３年度目を目途に年間約500名程度の統計エキスパート人材を輩出すること

③コンソーシアムの体制・運営・活動
・中核機関群がコンソーシアム全体の取組の進捗状況等を適切にマネジメントできる体制か。
・中核機関と協働機関、協力機関の役割分担が効果的かつ効率的なものになっているか。
・コンソーシアムの活動が、コミュニティの拡大等も含め、より多くの大学等への広がりを持つものとなっているか。
・国内外の動向を取り入れること可能な体制となっているか。

④人材育成プログラムの内容
・人材育成プログラムの内容は優れているか、また、実現可能性があるか
・共同研究を活用した人材育成について、若手研究者とシニア研究者等との共同研究を指導・助言等適切に実施できる体制となっているか（マッチング、テーマの設定、進捗管理、成果公表等）。
・統計学がデータサイエンス、AIの基盤であることを意識したプログラムとなっているか。

⑤事業終了後における継続性
・事業終了後の人材育成エコシステムを自律的に継続・発展する計画（協働機関、協力機関の体制強化も含む）として優れているか。また、実現可能性があるか。

⑥関連施策との連携
・現在実施されている他の関連施策（具体的には「数理・データサイエンス・AI認定制度」等との連携）が効果的なものとなっているか、また、AI for Science関連の施策も含め、AI等関連の人材育成施策など新たな施策にも、積極的な連携を図るなど、柔軟に取り組める体制となっているか。

＜取組内容・詳細項目　応募申請様式（様式2）参照＞

１．事業実施体制

※応募申請様式の青地の指示書きを、よく確認したうえで、記載ください。なお、申請時には、指示書きは削除してください。

２．目標・計画等及びそれらに基づく取組の内容
（１）目標の内容
（２）上記目標を達成するための計画等の内容
（３）具体的な取組の内容
※記載に当たっては、以下の事項を含めてください。
- 人材育成プログラムの内容、共同研究への指導・助言等の内容及び具体的な取組方法
- 中核機関群において育成する統計エキスパート人材の質の保証に関する具体的な取組の内容
- コンソーシアムの運営、活動に関する具体的な取組の内容
- 成果の普及、展開（コミュニティ拡大等含む）に関する具体的な取組の内容
- 大学等拠点モデルの構築等に向けた調査検討及び今後の具体的な取組の内容
- 人材育成エコシステムの構築に向けた具体的な取組の内容
- 文部科学省等で実施している関連施策との連携に関する具体的な取組内容

３．事業期間終了後の取組

４．関連する過去の取組状況

５．人材育成計画

（単位：人）

	１年度目（令和８年度）	２年度目（令和９年度）	３年度目（令和 10 年度）	４年度目（令和 11 年度）	５年度目（令和 12 年度）	小計
統計エキスパート人材育成人数(a) ※指標等 1サイクル 20～30 人/年	○	○	○	○	○	○
育成された統計エキスパート人材が育成する人数（大学院生等を想定）（b）	△	△	△	△	△	△
計(a+b)	◎	◎	◎	◎	◎	◎

＋

6年度目～10年度目の計画

＜年次計画　応募様式（様式４）参照＞

（イメージ）

（実施予定期間：　令和８年度～令和１２年度）

取組内容	１年度目（令和８年度）	２年度目（令和９年度）	３年度目（令和10年度）	４年度目（令和11年度）	５年度目（令和12年度）
（例） ○人材育成プログラム開発 ○開発した人材育成プログラム等の実施による育成 ○成果普及、展開 ○大学等拠点モデルの検討 ○大学等拠点モデルの実証、実装 ○育成された統計エキスパート人材による育成の実施	（３か月） （半年間）	（１年間） （２年間）	（１年間）	※いつ、どのような取組を実施するのかを記載してください。 ※エクセル様式またはパワーポイント様式でも可	
統計エキスパート人材育成人数	○	○	○	○	○
育成された統計エキスパート人材が育成する人数（大学院生を想定）	△	△	△	△	△

（中核機関名：　　　　　　　　　　　　　）

＋　6年度目～10年度目の年次計画

＜4．取組の実施　等　公募要領P12＞

（2）補助金の交付
補助金の交付等については、別に定める交付要綱等に基づき行います。
※協働機関に対する直接の交付等はありません。
（中核機関との委託契約等に基づき執行を行うことは可能。）

（4）中間評価の実施
　事業開始後３年度目に取組の進捗状況について中間評価を実施します。中間評価に当たっては、書面評価及びヒアリング、必要に応じて委員による現地調査を行うこととします。中間評価結果によっては、計画の見直し（早期の自律化を含む）を求めることや、補助額の減額や補助金の交付を取り消すことがあります。

（5）事後評価の実施
　実績報告書等に基づき、委員会において、事業最終年度の翌年度に事業の事後評価を実施します。事後評価に当たっては、書面評価及びヒアリングを行うこととします。

また、

5. 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を利用した応募書類の作成・提出等について（公募要領P13～16）
　に関して、本公募は、e-Radを利用しての応募になりますので、注意いただき、よく確認してください。

6. 留意事項（公募要領P16～）
　に関して、本事業は競争的研究費ではないため、直接的に関係が薄い内容等も含みますが、政府全体の動きとして、確認いただき、必要に応じた対応をお願いします。

<協働機関における取組について　応募申請様式（様式５）参照>

協働機関に関しては、協働機関ごとに、中核機関群での役割、具体的な取組内容等を記載すること

（様式５）

協働機関における取組について

協働機関名	〇〇大学（大学院〇〇研究科）
中核機関群での役割	〇〇 （例） ・××育成プログラムの開発（改良）担当 ・医学、経済学　　等の特定分野の育成 ・関西地域の中核育成拠点　等
役割に基づく、具体的な取組内容	
統計エキスパート人材育成エコシステムを構築・維持するために、協働機関において実施する取組内容	

※１協働機関につき１枚の記載とし、１～２枚を上限として記載してください。

※協力機関に関しては、本様式の提出は不要
※事業期間途中で参画予定の協働機関がある場合は、その旨を記載するとともに、いつの地点での参画を予定しているか等も記載すること

高度統計人材育成強化拠点形成事業 公募説明会

＜所要経費の見込み額　応募申請様式（様式６）参照＞

１．所要見込額（総括表）は千円単位、２．令和8年度所要額の内訳は円単位で記載すること

所要経費の見込額

（実施予定期間：　令和８年度～令和１２年度）

1. 所要見込額（総括表）　　　　　　　　　　単位：（千円）

年　度		令和８年度（１年度目）	令和９年度（２年度目）	令和10年度（３年度	令和11年度（４年度目）	令和12年度（５年度	合計金額（1～5年度目）
直接経費	設備備品費						
	人件費						
	事業実施費						
間接経費							
合計							

注）上記記載の金額は、あくまで計画であり、毎年度交付される補助金額を担保するものではありません。また、令和９年度以降の各年度の補助額は予算確保等の状況に応じて調整します。

２．令和８年度所要額の内訳

所　要　見　込　額			
	経費の内容	金額（円）	積算内訳（円）
直接経費	設備備品費		記入例 【プログラム実施経費分】 〈設備費〉配信用サーバー一式○円 ※設備備品の定義は、機関の規程等によるものとします。 ※不動産及び不動産附帯設備の購入はできません（定義は機関の規程等によるものとします）。
	人件費		※　記入例 【シニア研究者等雇用分】 ・シニア研究者等雇用　○人×○円×○月＝○円 【人材育成プログラム開発にかかる人件費分】 ・人材育成プログラム開発にかかる雇用　○人×○円×○月＝○円 【コンソーシアム運営用人件費分】 ・コンソーシアム運営にかかる事務補佐員雇用
	事業実施費 （消耗品費） （諸謝金） （国内旅費） （外国旅費） （外国人等招へい旅費） （雑役務費） （会議開催費） （通信運搬費） （印刷製本費） （借損料） （研究開発委託費） （調査等委託費） （保険料）		※　記入例 【人材育成プログラム開発経費分】 ○○プログラム開発　一式　○○円 【プログラム実施経費分】 〈消耗品費〉消耗品一式　○円 〈雑役務費〉振込手数料　○円 〈借損料〉サーバ借料　○円×○ヶ月＝○円 〈研究開発委託費〉自律化調査のための経費　○円 【コンソーシアム運営経費分】 〈消耗品費〉　消耗品一式　○円 〈通信運搬費〉インターネット利用料　○ヶ月×○円 〈借損料〉コンピュータ借料　○円×○ヶ月＝○円 〈雑役務費〉ＨＰ維持管理一式　○円 〈国内旅費〉コンソーシアム内運営委員会委員　○人×○円（○○県）＝○円 〈諸謝金〉研修会講師　○人×○円＝○円 〈会議開催費〉飲食物等　○人×○円＝○円 ※会議で供給する飲食物等は、各機関の規程等に従い必要最低限のものとします。ただし、アルコール類については、補助金からは支出できません。 〈印刷製本費〉研修会配付資料　○円×○○部＝○円 ※エクセル形式またはパワーポイント形式でも可 ※協働機関による直接執行分を区分する必要がある場合は、研究開発委託費または調査等委託費として計上すること（但し実施内容を簡潔に記載すること）。
間接経費（30％）			
合計金額			

注）所要経費について、公募要領の別表を参考にして経費別に見込額を記入してください。

※協力機関がプログラム開発等を行う構想などがある場合においても、協働機関における執行と同様、委託費の内訳に詳細を記載すること

＜問い合わせ先　公募要領P32－33＞

文部科学省の公募情報に関するウェブページも参照してください。
なお、公募開始後、公募要領や様式等に変更が生じる場合には、当該ウェブページにて周知しますので、ご留意ください

本公募に関して質問等がありましたら、以下担当までご連絡くださいますようお願いします。
（原則、メールでお送りいただけますと幸いです）

なお、本日の説明会でいただいたものを含む質問事項及び回答等に関しては、必要に応じてFAQとして随時更新し、ウェブページに掲載します。

〒100-8959 東京都千代田区霞が関３－２－２
文部科学省 研究振興局 参事官（情報担当）付学術基盤整備室
電話：03-6734-4080
E-mail：jyogaku@mext.go.jp

文部科学省ウェブページへリンク

https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/1421775_00014.htm

以下、参考資料

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）の概要

「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針（2026.3.31文部科学省決定）」参考資料より

法律の必要性

- 日本のAI開発・活用は遅れている。
- 多くの国民がAIに対して不安。

→ イノベーションを促進しつつ、リスクに対応するため、既存の刑法や個別の業法等に加え、新たな法律が必要。

法律の概要

目的	**国民生活**の向上、**国民経済**の発展
基本理念	経済社会及び**安全保障上重要** ➡ 研究開発力の保持、**国際競争力**の向上 基礎研究から活用まで総合的・計画的に推進 **適正な研究開発・活用**のため**透明性**の確保等　**国際協力において主導的役割**
AI戦略本部	**本部長：内閣総理大臣　構成員：全閣僚**　関係行政機関等に対して必要な協力を求める
AI基本計画	研究開発・活用の推進のために**政府が実施すべき施策の基本的な方針**等
基本的施策	**研究開発**の推進、**施設等の整備・共用**の促進　**人材確保**、**教育振興** **国際的な規範策定**への参画　**適正性**のための**国際規範に即した指針**の整備 **情報収集**、権利利益を侵害する**事案の分析・対策検討、調査** **事業者等への指導・助言・情報提供**
責務	国、地方公共団体、研究開発機関、事業者、国民の責務、関係者間の連携強化 **事業者は国等の施策に協力しなければならない**
附則	**見直し規定**（必要な場合は所要の措置）

世界のモデルとなる法制度を構築　国際指針に則り、イノベーション促進とリスク対応を両立。最もAIを開発・活用しやすい国へ。

令和７年５月28日成立、6月4日施行

※内閣府作成資料に加筆。

人工知能基本計画（概要）
～「信頼できるＡＩ」による「日本再起」～

「AI for Scienceの推進に向けた基本的な戦略方針（2026.3.31文部科学省決定）」参考資料より

基本構想	◎「信頼できるＡＩ」を追求し、「世界で最もＡＩを開発・活用しやすい国」へ。 ◎「危機管理投資」・「成長投資」の中核として、今こそ反転攻勢。
３つの原則	イノベーション促進とリスク対応の両立、アジャイル（柔軟かつ迅速）な対応、内外一体での政策推進

４つの基本的な方針に基づく施策

データの集積・利活用・共有を促進

1. AI利活用の加速的推進　「AIを使う」

世界最先端のAI技術を、適切なリスク対応を行いながら積極的に利活用。

- 政府・自治体でのAIの徹底した利活用
- 社会課題解決に向けたAI利活用の推進
- AI利活用促進による新しい事業や産業の創出
- 更なるAI活用に向けた仕組みづくり

利活用と技術革新の好循環

2. AI開発力の戦略的強化　「AIを創る」

AIエコシステムに関する各主体での開発及び組み合わせにより、日本の強みとして「信頼できるAI」を開発。

- 日本国内のAI開発力の強化
- 日本の勝ち筋となるAIモデル等の開発推進
- 信頼できるAI基盤モデル等の開発
- AI研究開発・利用基盤の増強・確保

社会全体で「信頼できるAI」を使う

3．ＡＩガバナンスの主導「ＡＩの信頼性を高める」

ＡＩの適正性を確保するガバナンスを構築。日本国内だけでなく、国際的なガバナンス構築を主導。

- ＡＩ法に基づく適正性確保に向けた指針、調査・助言、評価基盤となるＡＩセーフティ・インスティテュートの機能強化
- ＡＳＥＡＮ等グローバルサウス諸国を含めた国際協調

4．ＡＩ社会に向けた継続的変革「ＡＩと協働する」

産業や雇用、制度や社会の仕組みを変革するとともに、ＡＩ社会を生き抜く「人間力」を向上。

- ＡＩを基軸とした産業構造の構築
- ＡＩ人材の育成・確保
- ＡＩ社会における制度・枠組みの検討・実証
- ＡＩ時代における人間力の向上

◎　制度改革等のための省庁間連携、適切なベンチマークの設定とモニタリング、当面毎年変更